



米沢市報道資料

令和 7 年国勢調査米沢市実施本部の設置に
ついて

令和 7 年 5 月 2 1 日
政策企画課 統計調査担当
電話 22-5111（内線 2704）

平素より統計調査業務に御理解と御協力を賜りお礼申し上げます。

本日、令和 7 年国勢調査を適正かつ円滑に推進し調査事務の万全を期するため、別紙のとおり米沢市実施本部を設置しました。

国勢調査は、我が国の人口と世帯を把握する 5 年に 1 度の大規模な調査であり、各種計画の基礎となる大切な調査です。

本市にて実施本部を設置したこと、また国勢調査が実施される旨の周知につきまして、御協力いただきますようお願いいたします。

令和 7 年国勢調査米沢市実施本部設置要領

1 目的

令和 7 年国勢調査の実施に当たり、効果的な実施体制を整え、調査を適正、円滑に推進し、調査事務の万全を期するため、「令和 7 年国勢調査米沢市実施本部」（以下「実施本部」という。）を設置する。

2 組織

- (1) 実施本部は企画調整部政策企画課内に置く。
- (2) 実施本部に事務局を置き、事務局に総務企画担当、広報担当及び審査担当を置く。

3 職員

実施本部に次の職員を置く。

- (1) 本部長、副本部長、本部員、事務局長、事務局次長、事務局員。
- (2) 本部長は、副市長をもって充てる。
- (3) 副本部長は、企画調整部長をもって充てる。
- (4) 本部員は、総務部長、市民環境部長、健康福祉部長、産業部長、建設部長、会計管理者、上下水道部長、教育委員会教育管理部長、教育委員会教育指導部長、市立病院事務局長、議会事務局長、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長をもって充てる。
- (5) 事務局長は、企画調整部政策企画課長をもって充てる。
- (6) 事務局次長は、企画調整部政策企画課長補佐をもって充てる。
- (7) 事務局員は、政策企画課の職員を充てる。

4 職務

- (1) 本部長は、実施本部の事務を統括する。
- (2) 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。
- (3) 本部員は、実施本部の事務に参画し、調査の円滑な推進に協力する。
- (4) 事務局長は、本部長の命を受け、本部の事務を処理する。
- (5) 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときは、その職務を代理するとともに、各担当の事務を調整し調査事務の推進に当たる。
- (6) 事務局員は、事務局長の命を受け、調査に係る事務に従事する。

5 事務局の分掌事務

事務局の分掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 総務企画担当
 - ア 事務局の庶務に関すること。
 - イ 指導員及び調査員の報酬手続きに関すること。
 - ウ 指導員及び調査員の公務災害補償に関すること。
 - エ 調査実施の総合企画に関すること。
 - オ 山形県との連絡調整に関すること。
 - カ 調査区に関すること。
 - キ 指導員及び調査員の選任、任命及び指導に関すること。
 - ク 調査関係書類の配布及び進達に関すること。
 - ケ 調査集計・結果公表に関すること。
 - コ 調査に係る相談、問い合わせ等の対応に関すること。

- サ 調査関係書類の受理・保管に関すること。
- シ 他の担当に属さない事務に関すること。
- ス その他事務局長が特に必要と認める事項に関すること。

(2) 広報担当

- ア 調査に係る広報に関すること。
- イ 報道機関との連絡調整に関すること。

(3) 審査担当

- ア 調査票等の審査事務に関すること。

6 会議

- (1) 実施本部に本部会議を置く。
- (2) 本部会議は、本部長が招集し、会議の議長となり、国勢調査に関する重要な事項を審議する。

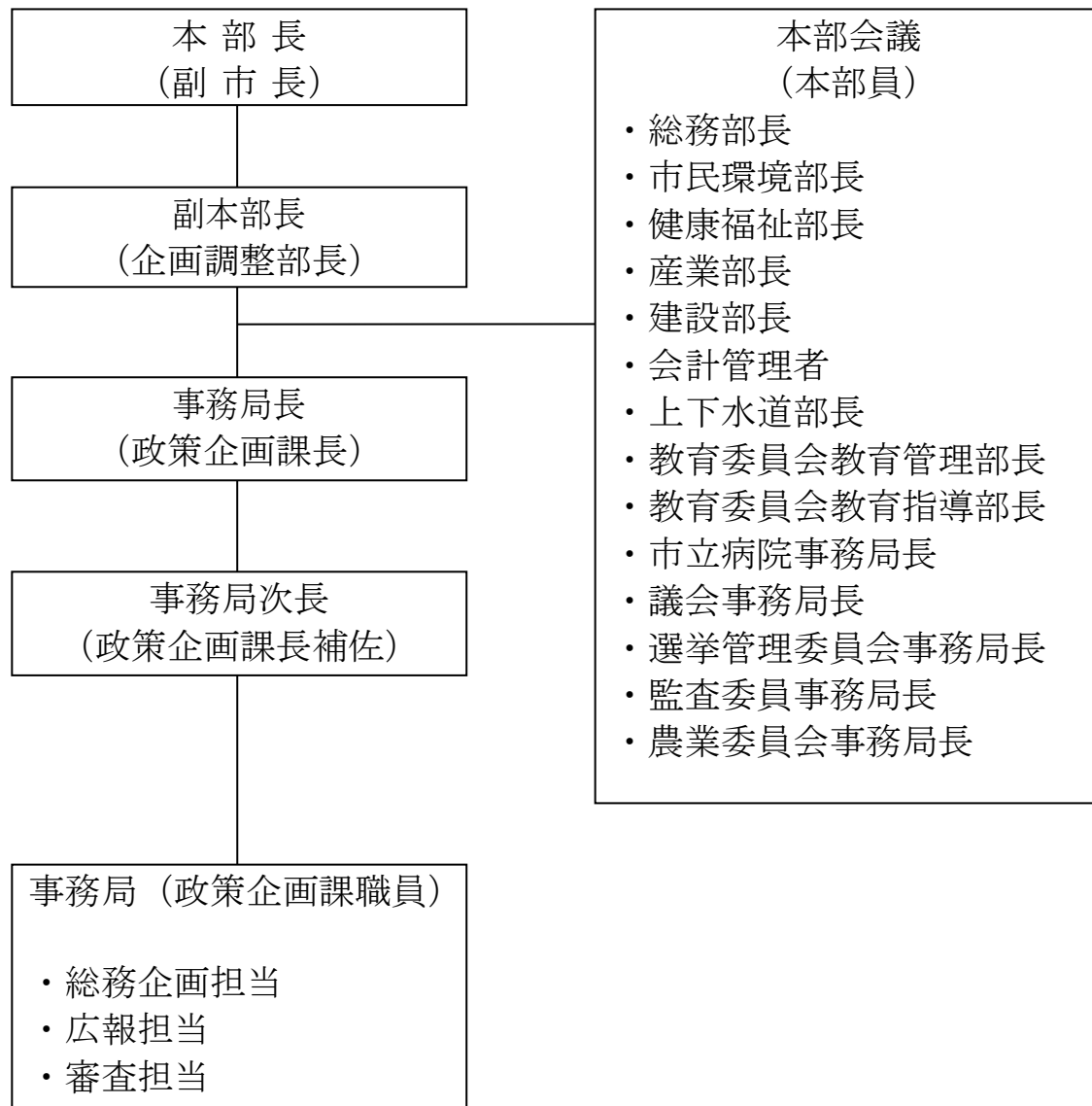
7 その他

この要領に定めるもののほか、実施本部の運営に関し、必要な事項は本部長が別に定める。

附則

この要領は令和7年5月21日から施行し、令和8年3月31日をもって廃止する。

令和 7 年国勢調査米沢市実施本部組織図



はじまります! 国勢調査

インターネット回答で
かんたん便利に!



調査期日

2025年
10月1日

日本に住んでいるすべての人と世帯を対象とした、最も重要な統計調査です!

5年に一度、全員参加の統計調査



国勢調査 2025



国勢調査2025キャンペーンサイト

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索



総務省統計局・都道府県・市区町村



令和7年10月1日に 国勢調査を実施します

国勢調査は、日本の未来をつくるために必要な調査です。

国や地方公共団体が正確な統計に基づいて、公正で効率的な行政を行うためには、
日本に住むすべての人と世帯に漏れなく、正確な回答をしていただく必要があります。

令和7年国勢調査へのご協力をお願いします。

国勢調査ってどんな調査？

- ・国勢調査は、5年に一度実施する最も重要な統計調査です。
- ・日本に住むすべての人と世帯(外国人の方も含む)が対象です。

＼ 単身世帯の方も！ ＼

すべての人と
世帯が
対象なんだ！



一人暮らしの
大学生も
対象なんだ！



新生児も
対象なんだ！



＼ 日本に住む外国人の方も！ ＼

日本に住む
外国人も
対象なんだ！



結果は何に使われるの？

調査の結果は、さまざまな行政施策の基礎データとして利用されます。

調査の結果は、我が国の人口の基本となる法定人口として、選挙区の区割りや地方交付税の算定の基準などに利用されます。また、男女・年齢別人口、昼間人口、世帯構成(高齢者のいる世帯など)、産業別の人口などの統計は、国や地方公共団体の社会福祉、雇用、環境整備、災害対策などをはじめとして、あらゆる施策の基礎データとして利用されます。民間企業等においても、さまざまな分野で幅広く活用されています。

子育て支援にも
利用されているのね。



少子高齢社会の実態も
わかるのね。



地震や大雨の時の避難所をつくるにも、
正確なデータが必要なんです！



新しくコンビニをつくる時にも、
データを活用しています！



どうやって回答するの？

インターネット回答のほか、調査票を郵送又は
調査員に提出する方法により回答を行います。
※この調査ではインターネットでの回答をおすすめしています。



スマホで
かんたん！



国勢調査2025キャンペーンサイト

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索

